

令和3年4月26日

保護者様

足立区立舎人小学校
校長 大塚 信明

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について

日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染防止への保護者の皆様のご尽力に重ねて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、政府は東京都に緊急事態宣言を4月25日から5月11日まで発令しました。

つきましては、足立区の方針を受け、学校における感染の発生や感染拡大のリスクを低減するために、下記のとおり感染防止対策を一層徹底してまいります。保護者の皆様におかれましても引き続きお子様の健康管理等にご協力をいただけますようお願い申し上げます。

記

1 基本方針

- 変異株による感染が増加していることを踏まえ、これまで以上の危機感をもって感染症防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。

2 児童への指導等について

(1) 基本的な感染症予防策の徹底について

- 3密の回避、正しい手洗い・うがい、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝の検温、健康観察を確実に行う。（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- 教室等における密集を回避する。（児童同士の間隔を1m以上確保）
- 教室のドアは常時開放し、換気扇等を使用して常に換気を行う。エアコン使用時や、体育館などの天井の高い部屋での活動時も換気を行う。
- 授業終了後は、寄り道等をせずに速やかに帰宅する。

(2) 学習活動について

- 緊急事態宣言解除まで、感染防止対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行いません。

（例）・グループや少人数等での話し合い活動

- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲームなど）
- ・児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察など。

(3) クラブ活動等について

- 緊急事態宣言解除まで、4～6年生のクラブ活動、5、6年生の委員会活動、金管バンドクラブ活動は中止とします。ただし、各委員会の当番活動はこれまでどおり行います。

(4) 学校行事について

- 緊急事態宣言解除まで、児童等が学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動は中止します。
- 緊急事態宣言解除までは、土曜授業、学校公開を中止または延期します。
 - ・5月15日(土)の土曜授業ならびに授業公開は実施する予定です。緊急事態宣言の延長等のため、中止または延期する場合につきましては、改めて連絡いたします。

(5) 給食について

- 食事の前後の手洗いを徹底します。
- 食事中は、飛沫を飛ばさないよう、机を前向きにし、会話は控えるよう指導します。

(6) 休み時間について

- 休み時間中の行動には、お互いの体が接触する遊びを行わないようにすること、会話をする際にも、一定の距離（1 m以上）を保つことなどを十分に指導します。
- 校庭等の使用については、これまでどおり使用学年を限定し、3密を避けるようにします。
- 遊具や本などの共有物を触った手で目・鼻・口等を触らないことと、使用後に石けん等で手洗いすることを徹底します。
- トイレ休憩については、混雑しないよう動線を示し、廊下等で滞留しないようにします。また、トイレ使用後の手洗いを徹底するよう指導します。

(7) 清掃活動について

- これまでどおり清掃場所を限定し、清掃当番児童を限定して放課後に行います。
- マスクを着用し、清掃箇所のドアや窓を開け、換気した状態で行います。
- 掃除用具を触った手で目・鼻・口等を触らないことを指導し、清掃終了後に石けん等を使用して手洗いを行うよう指導します。
- 共用した清掃用具は、清掃活動終了後に必要に応じて消毒します。

(8) 登下校について

- 登校時の密を避けるため、これまでどおり1～3年生、4～6年生で時間をずらしての登校にご協力をお願いいたします。
※必ず以下の時間帯に学校に到着するよう家を出発させてください。
 - ・1～3年生 8：10～8：15
 - ・4～6年生 8：15～8：20
- 原則としてマスクを着用します。ただし、屋外で十分な距離（前後左右1 m以上）が確保できる場合は、マスクを着ける必要はないことについても指導します。
- 登下校中、できるだけ会話や発声をしないよう指導します。
- 登下校時の水筒の飲水については、周囲の安全を確認したうえで、必ず止まった状態で飲むよう指導します。

3 家庭における感染防止対策のお願い

- (1) 不要不急の外出、都県境を越える外出は自粛し、5月1日からの五連休もステイホームする。
- (2) 3密を回避し、正しい手洗いや咳エチケット（マスクの着用）を徹底する。
- (3) 毎朝の検温、健康観察を確実に行う。
（家族に何らかの症状が見られる場合は、児童に無理をさせずに休養させる）
- (4) 室内の十分な換気を行う。
- (5) 手が触れる場所などの消毒を行う。
- (6) 昼夜、屋内外を問わず、家族以外との会食や歓迎会等を自粛する。

4 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況及び、社会情勢を鑑み、必要に応じて随時、教育活動の見直しを行う可能性があることをご理解ください。

[問い合わせ]

足立区立舎人小学校
副校長 阿相 文子
電話 03-3899-1146